

帯広市地域福祉計画

平成22年度 進捗状況報告書

平成24年2月

帯広市保健福祉部

目 次

帯広市地域福祉計画について	1
施策体系図	2
評価について	3
平成22年度 進捗状況総括表	4
主な施策評価表	
【基本的視点Ⅰ】 すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	
《基本方向1》 ノーマライゼーション理念の定着	
① 心のバリアフリーの推進	5
《基本方向2》 ユニバーサルデザインのまちづくり	
① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	6
② 都市基盤の整備	7
《基本方向3》 防災・防犯活動の推進	
① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	8
【基本的視点Ⅱ】 地域の活動を積極的にすすめるために	
《基本方向4》 地域の福祉活動の推進	
① 地域で支える仕組みの充実	10
② 地域活動の推進	11
③ 交流機会の促進	12
④ コミュニティ活動の推進	14
⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進	15
《基本方向5》 地域福祉を担う人材育成の促進	
① 地域の人材育成	17
② ボランティアの育成	18
【基本的視点Ⅲ】 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	
《基本方向6》 相談・支援体制の充実	
① 総合的な相談体制の整備	19
② 地域における相談体制の充実	20
③ 権利擁護事業の充実	22
《基本方向7》 適切な福祉サービス利用の促進	
① 在宅サービスの充実	23
② 保育サービスの充実	24
③ 障害福祉サービスの提供体制の充実	25
《基本方向8》 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	
① サービス提供団体間の連携の促進	26
② 地域生活移行の推進	27
③ 療育施策の充実	28
④ 子育て支援の総合的連携の促進	29
【基本的視点Ⅳ】 総合的な健康づくりを推進するために	
《基本方向9》 健康づくりの推進	
① 健康づくり活動の推進	31
② 健康づくりの意識の普及	32
③ 介護予防の推進	33
《基本方向10》 医療との連携	
① 地域医療体制の充実	34
② 救急医療体制の充実	35
③ 予防、早期発見の取り組みの促進	36
④ 医療機関の機能分担と連携	37

帯広市地域福祉計画について

1 計画策定の目的

帯広市では、平成14年に「帯広市健康生活支援システム基本計画」を策定し、基本理念である「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」の実現に向けて、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が連携したシステムづくりにつとめてきました。

地域福祉計画は、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」をめざして、市民との協働のもとに、保健・医療・福祉をはじめ幅広い分野が相互に連携した取り組みを、総合的かつ計画的に施策展開するための計画です。

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

さらに、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

3 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とし、保健・医療・福祉の情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

4 基本理念

「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」

5 施策の体系

基本理念を踏まえ、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」を基本目標とし、4つの基本的視点、10の施策の基本方向、28の主な施策を設定しています。

施策体系図

基本 目標	基本的視点	施策の基本方向	評価対象
			主な施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、 共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり </p>	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進
		2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備
		3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進
	II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③交流機会の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進
		5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成
	III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備 ②地域における相談体制の充実 ③権利擁護事業の充実
		7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③障害福祉サービスの提供体制の充実
		8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進
		10 医療との連携	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取り組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携

評価について

本計画の進捗状況については、28の主な施策ごとに評価を行います。

1 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課がそれぞれの事業の取り組み状況を踏まえ、第六期帯広市総合計画における事業の評価も勘案し、各担当課が

施策は目標に向かって、順調に進んでいる ⇒ A

ある程度進んでいる ⇒ B

あまり進んでいない ⇒ C

進んでいない ⇒ D

の4段階で評価します。その各課の評価を総合化してその施策の評価とします。

2 評価の総合化

複数の担当課の評価を、施策全体の評価として1つにまとめ総合化します。

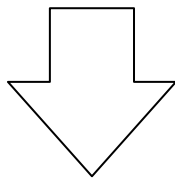
【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：3点、B：2点、C：1点、D：0点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全評価数）に占める割合を、4段階（A,B,C,D）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{(3 \text{点} \times \text{A 評価の数} + 2 \text{点} \times \text{B 評価の数} + 1 \text{点} \times \text{C 評価の数} + 0 \text{点} \times \text{D 評価の数})}{3 \text{点} \times \text{全評価数}}$$

3点×全評価数



	最高点に占める割合が
A	75%以上100%以下
B	50%以上75%未満
C	25%以上50%未満
D	25%未満

（例）

評価1：C ⇒ 1点

評価2：A ⇒ 3点

評価3：D ⇒ 0点

評価4：B ⇒ 2点

$$(1 \text{点} + 3 \text{点} + 0 \text{点} + 2 \text{点})$$

3点（最高点）×4（評価）

= 50.00% ⇒ 評価：B

平成22年度 進捗状況総括表

基本的視点	施策の基本方向	主な施策	評価
I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進	B
	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	C
		②都市基盤の整備	B
3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	B	
II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実	A
		②地域活動の促進	A
		③交流機会の促進	B
		④コミュニティ活動の推進	C
		⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進	B
	5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成	C
		②ボランティアの養成	C
III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備	A
		②地域における相談体制の充実	B
		③権利擁護事業の充実	B
	7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実	B
		②保育サービスの充実	A
		③障害者福祉サービスの提供体制の充実	A
	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進	A
		②地域生活移行の推進	A
		③療養施策の充実	B
		④子育て支援の総合的連携の推進	B
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進
②健康づくりの意識の普及			A
③介護予防の推進			B
10 医療との連携		①地域医療体制の充実	B
		②救急医療体制の充実	B
		③予防、早期発見の取り組みの促進	A
		④医療機関の機能分担と連携	B

評価	項目数	割合
A 順調に進んでいる	10	35.7%
B ある程度進んでいる	14	50.0%
C あまり進んでいない	4	14.3%
D 進んでいない	0	0.0%

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	障害福祉課 男女共同参画推進課
	基本方向	1 ノーマライゼーション理念の定着		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 心のバリアフリーの推進 ノーマライゼーション理念の定着に向け、ハード面でのバリアフリー化はもとより、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
ノーマライゼーション・エリア推進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援(東地区・西帯広地区・大空南の森地区・大正地区)
障害者団体活動支援事業	帯広心身障害者(児)育成会・帯広重症心身障害児父母の会への支援、「福祉のひろば」への運営経費の支援
障害者計画推進業務	第2期帯広市障害者計画の配布
男女平等意識の啓発	男女共同参画セミナーの開催(1回・250人)、女と男の一行詩募集・展示(1,148作品549人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)
男女共同参画の推進	男女共同参画講座開催(2回・52人)、社会参画支援講座の開催(2回・60人)、国内派遣研修(1人)、男女共同参画推進員活動(札幌市研修4人)、女性団体等支援(3団体440千円)、男女共同参画推進市民会議(2回)・男女共同参画推進委員会(1回)開催

2. 施策の評価

ノーマライゼーション推進地区での交流活動、「福祉のひろば」等での授産品の販売や展示活動などにより地域的には障害に対する理解は進んできています。

また、市民会議と庁内組織との連携により「おびひろ男女共同参画プラン」の各種施策を推進し、講演会、講座の開催や情報誌の発行などによる男女共同参画の意識啓発を行っていますが、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、さらに継続して啓発等の取り組みが必要と考えられます。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

障害者福祉の分野においては、一部のノーマライゼーション推進地区での取組が周知活動のみであることから、実際に障害のある方とのふれあいによる障害に対する理解の定着を図る取組みのほか、障害のない人と同様に日常生活・社会生活を送るための「合理的配慮」(※障害のある人に対し結果的に不利益な扱いと同様の状況にならないようにすること)の考え方に基づく取組が必要です。そのため、障害に対する理解を深める事業の促進を図り、さまざまな社会資源を利用し障害者・高齢者と地域やボランティア等が交流する事業と、障害者週間などを利用して、「北海道障がい者条例」(暮らしやすい地域づくり・障害者に対する就労支援・障害者の権利擁護の3つの柱)の理解を深める周知を実施していきます。

男女共同参画社会の推進においては、性別による固定的な役割分担の意識やこれを反映した社会慣行などの解消などが必要です。そのため、「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、セミナーなどの講演会や情報誌の発行等による啓発や教育を通して、市民へ男女平等意識の浸透をはかっていきます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	企画課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	・小学生を対象としたUD教室を実施(2回、98人)
ユニバーサルデザイン導入推進事業	・「こころ」「かたち」「しくみ」の3つの視点に基づき、全庁的にUDの取り組みを推進 ・3つの視点に基づく各課のUDの取り組みなどについての情報共有や意見交換を行う庁内意見交換会を実施(4回)

2. 施策の評価

小中学生を対象としたUD教室の実施やホームページでの情報発信などを通して、UDの考え方の周知を行っています。UDに関する講座の受講者数が減少傾向にあり、また市民まちづくりアンケートの結果からも、UDの考え方の市民への浸透が十分とは言えないことから、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。	
目標に向かって、あまり進んでいない	C

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢世代を中心とする市民へのUDの考え方の浸透が十分とは言えないことから、啓発・教育活動について実施方法、周知方法の見直しを行い、受講対象や受講機会の拡大をはかります。
--

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	建築指導課 住宅課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	② 都市基盤の整備 高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付（新築15件）（増改築1件） 76,500千円 ユニバーサルデザイン住宅改造補助（32件）12,600千円
ユニバーサルデザイン住宅相談業務	ユニバーサルデザインアドバイザー相談件数（57件）
ユニバーサルデザインモデル住宅管理運営業務	ユニバーサルデザインモデル住宅の案内チラシを作成し、訪問介護事務所・相談支援事業所等への配布を行った。また、施設の感想などを記入してもらって来館者アンケートを開始した。来館者数 244人。

2. 施策の評価

ユニバーサルデザイン住宅の貸付・補助事業については、利用件数が例年とほぼ同数と堅調であり、ユニバーサルデザインアドバイザーの住宅相談件数は昨年度に比べ14件増加しています。減少傾向にあったユニバーサルデザインモデル住宅への来館者数は平成21年度(245人)とほぼ同数であり、来館者アンケートの実施により、施設に対しての意見や感想を知ることができるようになりました。しかし、来館者数の増加にはつながっていません。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザインアドバイザー制度や各種補助・貸付制度について、一層の利用促進を図る必要があることから、今後も制度周知に努めるとともに、ユニバーサルデザイン住宅の新築貸付制度についてより市民が利用しやすい制度とするため、対象となる設計基準の見直しを行います。市民のユニバーサルデザインに関する意識や、施設認知度の低さが課題となっているため、PR活動の強化や、より利用しやすい施設運営に努めていきます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	主な担当課	総務課・安心安全推進課 市民活動推進課・土木課 道路維持課
	基本方向	3 防災、防犯活動の推進		
	施策の目標	日常から緊急時・災害時に備え、地域における組織づくりや体制の構築など、安全で安心な地域づくりをすすめます。 また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、高齢者や障害のある人などに対しては、災害時の要援護者の把握につとめ、地域における避難支援体制を構築します。 安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。 子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
要援護者の避難支援体制整備事業	災害発生時における要援護者への支援を適切かつ円滑に行うため、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備に着手した。
学習機会提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯グッズ展の開催(H22.2.15-2.17、市民ホール) ・老人クラブを対象とした防犯講話(24団体、659名)
広報啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車による青色回転灯防犯パトロール(市装備台数13台、実施回数1,983回) ・社会を明るくする運動と七夕まつりにおいて街頭啓発を実施 ・ブログや不審者マップによる情報発信(閲覧数:ブログ1,096、不審者出没マップ4,333)
交通安全運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・4期40日の交通安全運動 ・地域活動(交通安全のぼり掲出、パトライト作戦、じゅうたん作戦) ・広報車、ブログ、広報誌を活用した広報活動 ・交通安全推進委員研修会(町内会から選出されている交通安全推進委員を対象として交通安全講話などを行った。227名参加) ・新入学児童交通安全啓発キャンペーン(大空小学校でランドセルカバー等交通安全啓発資材を配付し、新1年生と保護者に交通安全を呼びかけた。) ・学校訪問(夏休みを迎える前に、市内の高校などを訪問し、交通事故防止に関する生徒指導の徹底を要請するほか、意見交換等を行った。) ・農協訪問(農作物の輸送繁忙期に市内の2農協、川西・大正を訪問し、交通事故防止に関する要請を行った。) ・老人クラブ交通安全推進員研修会(6月、とまちプラザ) ・高齢者無事故運動(8月～10月、16の老人クラブが参加) ・高齢者家庭訪問活動(9月から11月にかけて地域の交通安全推進委員等が高齢者の家庭を訪問し、夜光反射材の配付等を行った。全体で2,990セット配付。) ・商業施設前における啓発活動(大型スーパーの入口前にて、高齢者に夜光反射材等の配布を行う。高齢歩行者等交通安全啓発としては4回。交通安全ひと声運動としては8回。) ・金融機関に協力いただく高齢者家庭訪問活動(夜光反射材3,000セット配付。) ・帯広市交通安全推進委員連絡協議会補助金 2,171千円 ・帯広市交通安全協会補助金 900千円

交通安全教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室(小学校や老人クラブなど幅広い年齢層を対象にしている。347件、35,249名) 立哨指導(小学校3校、4箇所)
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> スクールゾーン標識設置 78基 注意喚起看板等設置 53基、路面表示 2箇所 警察への要請件数 51件
自主防犯活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 帯広市防犯協会補助金 242千円 帯広市暴力追放運動推進協議会補助金 1,030千円 帯広地区防犯協会連合会負担金 3,723千円
防犯灯整備支援事業	防犯灯設置費補助金:新設(100灯)、更新(500灯) 防犯灯維持費交付金:15,474灯
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備延長 5,458m
交通安全対策特別交付金対象事業	区画線実施延長(233km)、視線誘導標識設置(170基)、横断歩道改良(3箇所) 照明灯設置(5基)

2. 施策の評価

おびひろ避難支援プランに基づき、地域の合意の下、市内に2モデル地区で個別計画作成協議会設置が完了し、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備に着手しました。

交通安全教室の開催件数及び参加人数は順調に増加し、平成22年度からは交通安全教室開催に併せて防犯に関する講話を行っています。また関係機関との協力体制のもとで地域に根ざした様々な防犯・交通安全事業を行っており、交通事故の発生件数は減少しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

災害時要援護者の効率的な避難支援には、地域の支援者等による互助が不可欠なことから、専門的な知識を有する要援護者推進嘱託職員を配置し、個別計画作成協議会の設置拡大に向けた取り組みを行い、地域の実情にあった組織体制づくりを進め、災害時要援護者の個別計画を早期に作成していきます。

防犯については、空き巣や自転車の盗難など身近な犯罪の未然の防止が課題となっています。このため、犯罪発生情報や防犯教育の機会を提供するとともに、啓発・広報活動に取り組み、市民の自主的な防犯対策の実施を促します。また、帯広市防犯協会をはじめとする関係団体との連携により、目に見える活動を展開し、地域全体で防犯力を高める取り組みを進めます。

交通安全活動については、高齢者や歩行者の交通安全対策の強化、ドライバー側の法令遵守と交通安全意識の徹底が課題となっています。このため、高齢者と子どもを重点に歩行者・自転車に対する交通安全教室や高齢ドライバー教室を実施します。帯広市交通安全推進委員連絡協議会をはじめとする関係団体と連携し、地域が一体となった交通安全活動を進めるとともに、安心、安全に通行できる道路環境整備を関係部署と連携し進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	企画総務課 高齢者福祉課 社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	① 地域で支える仕組みの充実 民生委員・児童委員や町内会などとの連携により、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者、障害のある人を地域で見守る体制を充実します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実施校(41校)
地域見守り推進事業	・独居登録 2,268人 総訪問回数 4,083回 1人当たり訪問回数 1.80回 ・寝たきり認知症登録 228人 総訪問回数 494回 1人当たり訪問回数 2.17回 20,465千円
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	設置台数800台 通報件数1,301件 緊急通報109件(うち救急出動94回) 相談通報1,192件 月1回利用者宅へ伺い電話あり 13,154件(うち対応有9,496件) 33,262千円
ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	対象者数 1,024人 総訪問数 153,009回 1人当たり平均訪問回数 約150回 9,946千円
民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員定数3増 325名→328名 民生委員児童委員活動に要した経費 26,079千円 活動実績 相談支援件数 H21 8,326件 → H22 9,036件 訪問回数 H21 30,087回→ H22 32,996回

2. 施策の評価

児童生徒については、市内全小中学校で、登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、高齢者については、高齢者生活相談員をはじめ民生委員や老人クラブの友愛訪問などにより、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者の日常的な見守りを行っています。
また、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員の活動については、相談支援件数及び訪問回数は増加しています。
以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

活動に携わる担い手の高齢化、固定化などにより人材不足が課題となっていることから、人材の確保・育成のしくみづくりについて検討をしていきます。
少子高齢社会の進展に伴い、地域間交流や家族関係が希薄化しており、日常生活において地域で支えあう「互助」の仕組みづくりが課題となっています。そのため、地域の町内会や老人クラブなどの団体をはじめ、学校・幼稚園・保育所、福祉施設やNPO法人、ボランティア団体や企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、子どもや高齢者・障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	② 地域活動の推進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員・児童委員の適正配置により、地域における相談活動を進めます。また、地域住民のふれあいや交流の場の提供などを通して、支え合う地域福祉活動を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
地域福祉活動支援事業	社会福祉協議会を通じ、町内会を対象に地域福祉の出前講座(4回)・町内会福祉部の活動への助成(7件)・地域交流サロン運営団体への助成(19団体)などを行った。 地域福祉振興費補助金 867千円。
民生委員・児童委員活動推進事業	民生委員児童委員定数3増 325名→328名 民生委員児童委員活動に要した経費 26,079,407円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) 活動実績 相談支援件数 H21 8,326件 → H22 9,036件 訪問回数 H21 30,087回 → H22 32,996回

2. 施策の評価

社会福祉協議会を通じて行っている地域交流サロンの開設数は順調に増加しており、また、地域で高齢者の見守りなどを行っている町内会・老人クラブ・民生委員など支援しています。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域福祉活動を推進するにあたり、地域の町内会や老人会のみならず、学校・幼稚園・保育所、福祉施設やNPO法人、ボランティア団体や企業などの社会資源も巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	生涯学習課 工業労政課 障害福祉課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりに努め、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 交流機会の促進 文化やスポーツ活動、交流活動などを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実に努めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
高齢者学級事業	60歳以上の市民を対象として、「まちづくり」「生きがい」などをテーマに講演の聴講や、体験学習などの学習会を実施。 ・年間学習会数 34回 ・入級者数 137人(平成22年4月1日現在) ・決算額 580,834円(特財 128,000円、一財452,834円)
雇用拡大・機会確保促進事業(シルバー人材センター支援ほか)	帯広市シルバー人材センターへの運営支援。(会員数826名)
障害者社会参加促進事業	手話・要約筆記ボランティア養成(85名)、点字・音訳校正ボランティア養成(54名)、障害児スキー・水泳教室(36名)夏休みプール開放(53名)、障害者体験乗馬会(43名)身体障害者運転免許取得支援(2名)、身体障害者自動車改造(2名)など
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・革工芸 120回)、視覚障害者PC教室、創作講座、クリスマス、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(GH、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用(359人)
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(11箇所)
地域生活支援事業	身体障害者送迎事業(1,215人)、福祉ホームへの支援(27人)、生活体験ハウス事業(122人)、視覚・音声障害者リハビリ事業

2. 施策の評価

高齢者学級で「まちづくり」「生きがい」などをテーマに学習会を実施していますが、入級者数は、年々減少しています。

高齢者の就業機会を確保するため、帯広市シルバー人材センターへの運営支援を行っていますが、会員数は微増(前年対比7名増)に留まっています。また、市民まちづくりアンケートにおいても「高齢者の働く場が少ない」との声も寄せられています。

障害者の社会参加事業への参加者数や地域生活を送る上でのサービス利用も増加しており、障害のある方の地域で生活する環境が整備されてきています。

以上の状況を勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者学級への入級者数増加のため、本事業の情報を円滑に発信するとともに、学習成果を地域に還元することを意識した魅力ある講座の取り組みを進めます。

高齢社会の進展とともに、平成24年度には団塊の世代が65歳を迎えることから、ますますシルバー人材センターの役割が大きくなっていくことから、今後も高齢者の就労の場の確保・充実のためシルバー人材センターとより連携を密にし、支援していきます。

6中跡校舎の利用などにより障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、地域との交流事業による町内会活動などの参加促進、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図ります。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	市民活動推進課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	④ コミュニティ活動の推進 地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
市民活動推進事業	町内会数(単位町内会761、連合町内会47)、広報やホームページなどによる啓発、関係各課などと連携した町内会の加入促進。
町内会加入促進事業 町内会連合会活動支援事業 町内会活動支援事業 地域活動連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動への支援 ・地区連合町内会を主体とした各団体との地域連携会議の開催(2地区)
ボランティア・NPO活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの設置(市役所3階コミュニティルーム) 市民活動を支援するための情報収集、インターネットによる情報検索のためのパソコン設置 ・協働コーナーの設置 コミュニティセンターに印刷機・作業台を整備 ・市民活動交流センターでの相談対応 市民活動に関する相談対応のアドバイザーを配置

2. 施策の評価

町内会加入率の低下はあるものの、760余の町内会のうち約680団体が資源集団回収に取り組んでいるほか、防災意識の高まりなどから約270団体で防災組織が結成され、防災講習会などが開催されています。

また、帯広市内のNPO法人認証団体数は年々増え、平成23年3月末で52団体となっており、NPOやボランティアによる活動は、障害者や子育て、学校支援など様々な分野においてすすめられています。

一方で、町内会加入促進に向けた周知、啓発やマンション等管理会社への働きかけなどを行っていますが、加入率の向上には結びついていません。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。

目標に向かって、あまり進んでいない

C

3. 課題と今後の取り組み方向

町内会加入率の低下、町内会等地域活動の担い手の高齢化・固定化、担い手不足など現状の課題解決のためには、東日本大震災などの経験を踏まえ、日頃からの地域コミュニティの大切さを市民一人ひとりが認識して自ら行動する機運を高め、地域の絆を深めることが重要です。

そのために、従来の啓発方法に加え、事業所・団体への啓発や帯広市町内会連合会と連携した取り組みや積極的な情報発信を進めるとともに、町内会活動の円滑化をはかるため、活動推進の窓口として相談対応を充実していきます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	学校教育指導室・ 企画総務課・青少年課・ 児童会館・社会課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、既存の市民活動の情報や様子などの情報発信を積極的におこない、より多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進 学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりの拡充をはかるほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
子ども安全ネットワーク運用業務	子ども安全ネットワークの運用と改善
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実施校(41校)
青少年健全育成事業	子ども110番の家設置により子どもの安全安心を推進したほか帯広市青少年育成者連絡協議会との協働により子ども会リーダー宿泊研修会など様々な青少年健全育成事業を実施しています。 (子ども110番 1,277件、うち個人住宅589件・事業所688件) (青少年リーダー養成事業参加者数288人)
子どもの居場所づくり事業	地域ボランティア団体やNPO法人の協力を得て子どもの居場所づくり事業を実施しています。22年度は15小学校で延579回実施し、参加児童数は、17,477人と目標値を大きく上回っています。土曜あそびの森は、13小学校、延263回、3,581人参加しています。
青少年センター事業	街頭巡回指導等は464回、指導・声かけ総数428人であり、その内不良行為指導は4人でした。指導・声かけ数は前年度を98人上回っており、郊外への巡回指導回数を週3回から週5回へ増やしたことによることが要因と考えられます。
児童会館管理運営事業	児童会館入館者数 119,641人(H22年度)
ボランティア育成事業	ボランティア保険延べ助成者数(1,576人)、ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア養成講座受講者数(149人)、ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校6校、高校1校)

2. 施策の評価

市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されているほか、子ども安全ネットワークへの保護者の加入率も徐々に増加しており、その活用方法や頻度も学校ごとの積極的な取り組みが増えるなど、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして進んでいます。

子どもの居場所づくり事業では、帯広市の実施率は26校中15校57.7%となっており、全道平均を大きく上回っています。

児童会館の入館者数は、公開講座、実験工作教室等の内容の充実により、前年度より増加し、利用促進が図られています。

ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座などに取り組んでいます。ボランティアセンター登録数は伸び悩んでいます。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

携帯電話を使用した連絡網である子ども安全ネットワークについて、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、登録率100%を目指します。

ニートやひきこもり等の困難を抱える若者への対応が課題となっているため、「おびひろ地域若者サポートステーション」との連携により、自立支援や社会参加活動の促進を図るとともに、若者自立支援ネットワーク会議の構成団体と協力して、自立や社会参加活動を促すプログラムを開発するなどの取り組みを進めます。

青少年の健全育成の体験活動施設である児童会館を安心して利用できるよう耐震補強改修を行うとともに、ボランティア等との連携を図るなど、利用促進をすすめていきます。

活動に携わるボランティアの高齢化、固定化し、人材不足が課題となっていることから、関係団体と連携・協力して、市民や企業に対してボランティアについての理解や経験をする機会を増やすことや、豊富な知識や経験を有する団塊の世代にシニアボランティアとして活動してもらい環境づくりに取り組みます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	社会課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	① 地域の人材の育成 福祉現場などの経験者(退職者)、高齢者などを地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
ボランティア育成事業	ボランティア保険延べ助成者数(1,576人)、ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア養成講座受講者数(149人)、ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校6校、高校1校)

2. 施策の評価

ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座などに取り組んでいるが、ボランティアセンター登録数は伸び悩んでいることから、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。

目標に向かって、あまり進んでいない

C

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの活動内容を市民にわかりやすく周知するとともに市民ニーズの把握が課題となっています。関係団体と行政が連携・協力して、市民や企業に対してボランティアについての理解や経験をする機会を増やすことや、豊富な知識や経験を有する団塊の世代にシニアボランティアとして活動してもらう環境づくりに取り組みます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	主な担当課	市民活動推進課 社会課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高めて、地域で核になる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	② ボランティアの育成 高齢者福祉、障害者福祉などに関するボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の参加を市民に働きかけます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
ボランティア育成事業	ボランティア保険延べ助成者数(1,576人)、ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア養成講座受講者数(149人)、ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校6校、高校1校)
ボランティア・NPO活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 情報コーナーの設置(市役所3階コミュニティルーム) 市民活動を支援するための情報収集、インターネットによる情報検索のためのパソコン設置 協働コーナーの設置 コミュニティセンターに印刷機・作業台を整備 市民活動交流センターでの相談対応 市民活動に関する相談対応のアドバイザーを配置

2. 施策の評価

NPOやボランティアによる活動は、高齢者をはじめ障害者や子育て、学校支援など様々な分野において進められています。

帯広市内のNPO法人認証団体数は年々増え、平成23年3月末で52団体となっています。また、ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座などに取り組んでいます。

しかし、いずれも、一部団体において高齢化等による会員の減少や役員の固定化など担い手不足が懸念されており、活動内容などについて行政の情報把握や情報発信も不足しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。

目標に向かって、あまり進んでいない

C

3. 課題と今後の取り組み方向

今後、NPOやボランティアなどの活動を充実させ人材の育成・確保を図るため、ボランティアの活動内容を市民にわかりやすく周知するとともに市民ニーズを把握することが必要です。関係団体と行政が連携・協力して、市民や企業に対してNPOやボランティアについての理解や経験をする機会を増やすほか、豊富な知識や経験を有する団塊の世代にシニアボランティアとして活動してもらい環境づくりに取り組みます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	障害福祉課 高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① 総合的な相談体制の整備 総合相談窓口のほか、市民の生涯を通じ、健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能の充実につとめ、保健・医療・福祉に係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の整備につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
高齢者相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口受案件数 28,685件 ひとり暮らし高齢者登録者数 2,268人 生活相談員 5人 認知症高齢者及びねたきり高齢者登録者数 228人 高齢者訪問指導員 2人
障害者相談支援事業	総合相談窓口（相談員10名）の設置（13,439件）、相談業務（生活、住居、就労等）委託（3,683件）
健康相談事業	健康相談延べ人数（640人）

2. 施策の評価

総合相談窓口では、高齢者福祉、障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援など、相談体制の機能充実に努めています。

保健福祉センター内の子育て支援センター、障害者支援センター、地域包括支援総合センターの三センター及び健康推進課、子育て支援課との連携により相談者が必要な支援を受けられるよう連携を図っています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

各相談窓口が、だれでも気軽に相談できる場であり、必要な方が必要な時に利用できるよう周知に努めるほか、相談支援従事者の研修を実施し、資質向上に努めるとともに、相談者個々のニーズに合った保健、福祉、医療、介護等に係る必要なサービスを効率的・効果的に提供できるよう関係各課、関係機関との更なる連携を図ります。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	子育て支援課 障害福祉課 高齢者福祉課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実 育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても育児相談や情報提供などをおこない、地域の子育て家庭を支援します。高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。地域自立支援協議会の運営強化をはかり、相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	子育て支援総合センターで子育てに関するあらゆる相談窓口として相談(実件数407件、うち虐待相談131件)への対応・支援などを行った。
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターでの育児相談(2,154件)のほか、広場事業等の交流事業(27,741件)などで子育て支援を行った。
地域包括支援センター運営業務	地域包括支援センターを市内に4ヶ所設置し、住み慣れた地域における総合相談(8,544件)や必要なサービスへのつなぎを図るとともに、介護予防マネジメント(444件)、包括的・継続的マネジメントを行います。
障害者相談支援事業	総合相談窓口(相談員10名)の設置(13,439件)、相談業務(生活、住居、就労等)委託(3,683件)

2. 施策の評価

身近な場所に地域子育て支援センターがあることで、気軽に育児相談などがしやすい環境が整い、毎年2,000件を超える相談があるほか、地域子育て支援センター以外にも認可保育所の広場事業や私立幼稚園の地域開放等で子育て家庭同士や地域ボランティアなどとの交流を通じた情報交換が進むなど、相談体制の充実が図られています。

地域包括支援センター等の相談件数は平成22年度9,434件の目標に対し、8,544件と下回っています。高齢者人口の増加により、1センター圏域あたり9,000人と国の基準を超える状況にある中、要支援者などへの介護予防マネジメント業務に要する比重が大きいことから、地域に直接出向いての実態把握が十分行えていないことが要因と考えられます。

相談窓口による障害福祉に係るサービス利用の手続きや情報提供、委託による生活全般や就労に関する相談支援など相談体制の機能充実に努めています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

地域子育て支援センターでの育児相談をはじめ、身近な場所で気軽に相談、支援を受けられることで利用が増えてきていますが、今後とも未利用者の掘り起こしや転入者などへの周知を図ります。

地域包括支援センターの機能強化や市民周知の拡充により利用促進を図るとともに、関係団体などとのネットワークの構築をすすめます。

地域での相談支援の中核的な役割をもつ基幹相談支援センターを設置し、相談支援従事者などへの研修を実施するなど資質の向上を図り、きめ細やかな支援を実施することにより障害のある方の自立した生活を支えます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	社会課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・医療・福祉に関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 権利擁護事業の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見制度や日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)の積極的な活用をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
成年後見制度利用支援事業	市長申立依頼件数 5件、申立件数 3件 成年後見制度利用支援事業(介護保険会計) 7千円

2. 施策の評価

認知症高齢者など判断能力が低下した方の財産管理や身上監護などを行う成年後見制度については、地域包括支援センターをはじめとする市の相談窓口への相談件数、市長申立の相談・申立件数とも年々増加傾向にあり、制度の利用支援に取り組むとともに関係者の連携・協力に努めており、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

認知症高齢者や知的・精神障害者の権利擁護のため、成年後見制度の利用を支援し、これに必要な体制づくりを進めます。また、市民後見人を養成し、その支援機関の設置を目指します。これらを推進するために関係機関・団体との連携・協力体制の整備を進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	① 在宅サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくため、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
在宅サービス提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきり高齢者等理美容サービス 実利用人数 180人 2,244千円 ・ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス 実利用人数 282人 1,650千円 ・短期入所施設利用等移送サービス 実利用人数 3人 11千円 ・在宅生活援助サービス 実利用人数 65人 247千円 ・福祉電話貸与事業 実利用人数 6人 5千円
地域介護・福祉空間整備事業	①小規模多機能型居宅介護施設・地域密着型介護老人福祉施設の整備支援 ……小規模多機能(定員25名)と地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム29床)の併設型施設を2圏域に建設。 ②既存小規模福祉施設スプリンクラーの整備支援……17施設整備 ③共生型福祉施設(障害者と高齢者の共生施設)の整備 ……1カ所整備※住まいの場(居住空間)
訪問看護促進事業	訪問看護ステーション利用者数(529人)、訪問回数(3,794回)

2. 施策の評価

市民まちづくりアンケートにおいて、老人ホームなどの施設が不足しているという意見が多く、地域で安心して暮らせる環境が望まれていると考えます。
 地域包括支援センターの運営内容が充実されるにしたがい訪問看護ステーションの利用者は増加しており、高齢者福祉サービスや地域密着型施設整備については、第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に概ね沿った整備状況となっています。
 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

介護が必要となった高齢者が安心して暮らせる環境が求められていることから、在宅サービスと施設サービスのバランスに配慮しながら、施設整備を進めます。
 訪問看護ステーションは管内に12ヶ所ありますが、在宅医療を求める患者が、できるだけ住み慣れた家庭や地域で生活をおくることができるよう在宅医療を提供できる医療機関や訪問看護ステーションの充実を図ります。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	こども課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	② 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でも成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績	
延長保育事業	帯広保育所 外19所で実施	日平均利用児童数124人 事業費116,975千円
乳児保育事業	帯広保育所 外22所で実施	月平均入所児童数160人 事業費296,355千円
病後児保育事業	実施施設:子育て支援ハウスChipS、ひなたぼっこ	延利用児童数130人 事業費4,361千円
特別支援保育事業	障害児保育を全保育所26所で実施	入所児童数98人 事業費128,007千円
休日・一時保育事業	休日保育(すずらん保育所) 日平均利用児童数 13人 一時保育(こでまり保育園、すずらん保育所、日赤東保育所)	延利用児童数5,806人 事業費15,977千円
子育て短期支援事業	実施施設:十勝学園	延利用児童数14人 延利用日数61日 事業費336千円
保育士資質向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士研修会 3回開催 699人参加 ・保育士向けゼミ 3回開催 96人参加 ・保育実践交流会 2回開催 59人参加 	事業費計625千円

2. 施策の評価

特別な支援を必要とする子どもの受け入れ、育児支援や発達支援など、子育てに関する様々な取り組みを進めるとともに、老朽化した施設の計画的な改築・改修などによる施設環境の整備や狭隘化などの解消を進めていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

保育所においては、低年齢児(0～2歳児)の入所希望が多くなってきており、計画的な受入枠の拡大が必要となってきています。

保護者の働き方の多様化により、延長保育や休日保育、一時保育などの特別保育のニーズが増加していることから、保育サービスの充実を図ります。また、保育士などの研修機会を充実し、保育の質の向上に努めるとともに、幼保小の連携を進めます。

公立保育所の耐震性の確保、老朽化対策が喫緊の課題であることから、耐震化を早急に進めるとともに、計画的な保育環境の整備を進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者と連携した多様で質の高いサービスを提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 障害福祉サービスの提供体制の充実		
障害のある人の生活を支えるため、障害の状態や生活状況に応じた適切なサービスの提供をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
障害者福祉サービス提供事業	タクシー助成(4,440人)、通所交通費助成(324人)、リフト付き福祉バス運行(122日)、理美容・クリーニングサービス(88人)巡回入浴、医療的ケア、緊急通報システム設置(53人)、援護施設建設借入金償還支援(5箇所)
介護給付・地域生活支援事業	介護給付(ホームヘルプ延244人、ショートステイ延39人、児童デイサービス延3,361人)や地域生活支援事業(移動支援延363人、日中一時支援2,697人)などで福祉サービスの提供を行った。

2. 施策の評価

総合相談窓口などの相談時などにおいて、障害におけるサービスの情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。

障害児の基本的動作の指導や適応訓練、あるいは一時的な預かりによる日中活動の場、見守りなどに必要な福祉サービスの提供を行っています。また、障害児家族間のネットワークなどにより、新たに福祉サービスの利用につながっています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

発達に遅れや障害のある児童とその保護者からの発達相談のニーズが高まっていることから、きめ細やかな個別相談を実施する中で、児童の健やかな成長と保護者の子育てへの不安解消を図るとともに、適切な福祉サービスが提供されるよう取り組みを進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	社会課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① サービス提供団体間の連携の促進		
福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービスの提供団体との連携をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
地域福祉活動支援事業	社会福祉協議会を通じ、町内会を対象に地域福祉の出前講座(4回)・町内会福祉部の活動への助成(7件)・地域交流サロン運営団体への助成(19団体)などを行った。地域福祉振興費補助金 867千円。

2. 施策の評価

社会福祉協議会を通じて行っている地域交流サロンの開設数は順調に増加しており、また、町内会・老人会・民生委員による高齢者の見守りなど、地域で支え合うネットワークづくりは、目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域福祉活動を推進するにあたり、地域の町内会や老人会のみならず、学校・幼稚園・保育所、福祉施設やNPO法人、ボランティア団体や企業などの社会資源も巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	障害福祉課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域生活移行の推進 障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
障害者社会参加促進事業	手話・要約筆記ボランティア養成(85名)、点字・音訳校正ボランティア養成(54名)、障害児スキー・水泳教室(36名)夏休みプール開放(53名)、障害者体験乗馬会(43名)身体障害者運転免許取得支援(2名)、身体障害者自動車改造(2名)など
障害者生活支援センター運営業務	身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・革工芸 120回)、視覚障害者PC教室、創作講座、クリスマス、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	障害福祉サービス(GH、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用(359人)
地域生活支援給付事業	移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	地域活動支援センターへの支援(11箇所)
地域生活支援事業	身体障害者送迎事業(1,215人)、福祉ホームへの支援(27人)、生活体験ハウス事業(122人)、視覚・音声障害者リハビリ事業

2. 施策の評価

障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、各障害福祉サービスを提供し、地域生活への移行促進を図っていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

入所施設から地域での自立した生活へ移行を進めるためグループホーム、ケアホームを整備します。
 6中跡校舎の利用などにより、障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、地域との交流事業による町内会活動などの参加促進、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上に取り組みます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	子育て支援課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 療育施策の充実		
障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとですすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
子ども発達支援事業	障害のある子どもへの適切な療育として発達支援ガイドブックの作成(400部)や肢体不自由児の機能訓練事業[にこにこルーム](19組)を行ったほか、幼児ことばの教室(134人)及び発達支援センター事業(263人)の運営委託などを行った。

2. 施策の評価

発達支援ガイドブックを作成、配布して療育機関の情報を提供を行っているほか、保護者からの相談などを通じて適切な発達支援につなげており、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

発達に遅れや障害のある児童とその保護者からの発達相談のニーズが高まっていることから、子育て総合支援センターでの各種相談体制を充実するなかで、きめ細やかな個別相談を実施するなど、児童の健やかな成長と保護者の子育てへの不安解消を図っていく取り組みを進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	主な担当課	工業労政課 こども課 子育て支援課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	④ 子育て支援の総合的連携の推進		
安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、子育てに関するさまざまな施策を市民や企業、行政が連携しながら社会全体で総合的にすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
労働環境整備促進事業(子育て応援事業所奨励金)	子育て応援事業所促進事業の実施(事業所への奨励金の支給・44件)
雇用拡大・機会確保促進事業(雇用拡大促進分)	求職者への就業支援・求職者への就業相談(紹介件数1,293件、就職件数249件)
地域交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子で保育参加事業 41回開催 132組 254人参加 保育と給食体験事業 32回開催 43組 70人参加 私立保育所(園)全16所には委託事業として実施。委託料は1所につき50千円。事業費800千円
のびのび子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> あそびの広場事業 210回開催 1,620組 3,643人参加 サンデーパパ事業 24回開催 350組 984人参加 こんにちは赤ちゃん訪問 訪問件数611件 事業費計 3,762千円
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	市民や企業と連携し、子育て応援ボランティア(登録94人、13団体)をはじめ、子育て応援事業所(登録130事業所)、先輩ママさんアドバイザー(2人)及び先輩ママさん訪問員(登録33人)などにより、子育て家庭を支援する活動を行った。
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターでの育児相談(2,154件)のほか、広場事業等の交流事業(27,741件)などで子育て支援を行った。

2. 施策の評価

育児休業制度の普及と子育てしやすい職場環境の整備を進めるため、市民や企業が子育て応援ボランティアや子育て応援事業所などとして参加し、身近な地域で子育て家庭を支援する事業を展開し、求職者への就業支援・就業相談を実施していますが、市民まちづくりアンケートでは、「女性の働く場が少ない」、「会社の福利厚生が整っていない」との声も寄せられています。

地域の親子がいつでも気軽に参加できる「あそびの広場」の安定的な開放や、素材を生かした手作り給食の体験を兼ねた保育所入所児童との交流など、地域の中で日常的に様々な世代の方に協力いただき、連携して各種事業を展開しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

子育て応援事業所促進事業については、奨励金制度の普及のため、関係課が連携を図り周知を進めていくとともに、求職者への就業支援・就業相談については、ハローワークなど関係機関と連携を図り、利用促進を図っていきます。

保育所や幼稚園が持つ子育てについてのノウハウを活かし、地域に暮らす様々な人と日常的に係わりを持つよう環境づくりをしながら、参加してくれる市民の意見を聞き、地域のニーズに合った取り組みを進めます。また、市民や企業が企画運営の主体者となって実施する子育て支援事業が広がるよう取り組みを進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
健康相談事業	健康相談延べ人数(640人)
妊婦・乳幼児健康診査事業	妊婦健康診査(受診者延17,328人)及び乳幼児健康診査(受診者-4か月児1,348人、10か月児1,226人、1歳6か月児1,360人、3歳児1,329人)などを行った。
歯科保健事業	歯科健診(受診者延7,471人)及びフッ素塗布(受診者延6,430人)を行った。
母子保健サービス提供事業	妊産婦対象の母性相談室(1,905件)や母子訪問指導(1,730件)などで相談支援を行った。

2. 施策の評価

保健福祉センター内の子育て支援センター、障害者支援センター、地域包括支援総合センターの三センター及び健康推進課、子育て支援課との連携により相談者が必要な支援を受けられるよう連携を図っています。

妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診により異常の早期発見や母子の健康保持増進を図るとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を行っています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進の取り組みを推進するための効率的・効果的の方法について評価・検討を行い、保健事業を推進します。

妊産婦や乳幼児の健康保持増進には、健康診査や相談支援が欠かせなく、何らかの理由により未受診となっている妊婦・乳幼児健康診査の解消に向け、相談や訪問活動による受診勧奨の取り組みを進めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	② 健康づくりの意識の普及 市民の健康づくりに関する意識の普及をはかるほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及をはかります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
がん検診・健康診査事業	各種がん検診・健康診査受診者数(34,779人)、市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(5人)、子宮頸がん予防ワクチン接種者数(743人)
訪問保健指導事業	訪問指導延べ人数(131人)
健康教育事業	自殺予防講演会参加者数(160人)、出前健康教育延べ参加者数(4,155人)、健康づくり講座延べ参加者数(508人)
食・運動改善推進事業	食生活改善推進員養成数(18人)、健康づくり推進員養成数(16人)
身体障害者体力向上事業	身体障害者体力向上トレーニング事業延べ参加者数(6,772人)
保健衛生業務	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

2. 施策の評価

各種検診の周知啓発に継続して取り組んできたことにより、平成21年度における本市と全国・全道のがん検診受診率では、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんのいずれも本市が上回っているほか、健康講座の実施など、市民の主体的な健康づくりを促進する取り組みをすすめており、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

平成21年度に帯広市内で亡くなった人の死因は、多いほうから、がん、心疾患、肺炎、脳血管疾患、自殺の順となっており、がんや生活習慣病、自殺の予防対策が課題となっています。

がんは、早期発見・早期治療が重要ですが、本市において罹患率・死亡率がともに高い胃がん・肺がんについては、他のがん検診と比較して受診率が低くなっていることから、向上に取り組みます。また、罹患率が多い女性特有のがんの予防のため、女性の受診を促す取り組みをすすめます。

生活習慣病の予防のため、本年度から新たに取り組んでいる講座などの事業の効果を検証し、生活習慣病予防の向上をはかります。

自殺予防については、自殺者の9割が何らかの精神疾患に罹患していた可能性があることから、うつ病などの予防に努めるとともに、有効とされる予防方法について調査・研究を進めます。また、相談窓口の周知や相談対応職員の資質の向上に努めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	高齢者福祉課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 介護予防の推進		
要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
特定高齢者介護予防事業 (介護予防二次予防事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・「運動器の機能向上」プログラム:768回(参加実人数 596人) ・「栄養改善」プログラム:13回(参加実人数 4人) ・「口腔機能の向上」プログラム:84回(参加実人数 24人) 決算額:34,265千円
介護予防特定高齢者把握事業 (二次予防事業の対象者把握事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト実施数:7,628件 ・二次予防事業の対象者数:1,123人 決算額:37,241千円
介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろびろ元気教室;64回(延人数417人) ・口腔機能の向上に関する講座;56回 ・栄養改善に関する講座;8回 決算;4,220千円
介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき温泉事業;135回(延2,542人)、講師登録者数23人 ・サークル支援事業;5サークル活動支援 決算;2,600千円

2. 施策の評価

介護予防サービスの参加者数は概ね増加傾向にあり、介護予防の重要性が認識されてきていると考えられることから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

介護予防普及啓発事業(ひろびろ元気教室)では実績値の年次推移が低下傾向にあることから、効果的な教室事業の展開を検討し、全ての高齢者が自主的・継続的に介護予防を開始・継続できるよう周知啓発や支援を行います。

特定高齢者把握事業(二次予防事業の対象者把握事業)として「生活機能評価」を実施しましたが、受診率が低く、対象者の十分な把握に至らなかったため、国の要綱改正に基づき、実施方法の変更を行います。

二次予防事業について、事業評価とそれに基づく事業の実施方法等の再検討をすすめます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	① 地域医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携をはかりながら、周産期医療体制の支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
地域医療体制整備支援事業	実績なし
看護師等養成機関確保事業	看護師養成学校等への運営費補助等(3件 55,702千円) 看護師養成機関の卒業生数(101人)

2. 施策の評価

看護師等の養成学校の強化・充実及び看護職員の充足を図るため看護師等養成学校助成事業を継続していることから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

地域医療体制については、開業医の減少や、医師、医療スタッフの不足により、地域医療体制に不安が生じています。また、市の保健事業の実施にあたっては支障が生じることが予測されます。

これまで、安心して医療を受けられる体制づくりのため、帯広保健所が主催する十勝保健医療福祉圏域連携推進会議において検討を行ってきましたが、引き続き課題解決に向けて取り組んでいくとともに、定住自立圏構想において、圏域内が抱える地域医療の課題解決に向け、関係町村と連携した協議を進めます。また、帯広市として独自の対応を行うとともに、関係機関と連携しながら、国や道への要請を行い、課題解決に向け取り組んでいきます。

医療現場における看護師の確保については、市内看護学校の運営に対する支援を継続するとともに、必要な協力を行います。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	② 救急医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、十勝二次医療圏での受入体制を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
救急医療対策事業	夜間急病センター患者数(5,175人)、夜間在宅当番医患者数(5,659人)、休日当番医患者数(13,499人)、二次救急医療(輪番体制時)患者数(5,561人)、帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(577人)、帯広市急病テレホンセンター利用数(9,333人)

2. 施策の評価

夜間急病センターの機能充実に向けた検討や、業務委託による二次救急医療体制確保、三次救急医療体制確保のための救命救急センターへの支援のほか、急病テレホンセンターや秩序ある救急医療の利用促進に向けた取り組みをすすめています。こうした取り組みにより、平成12年度以降4,000人台で推移していた夜間急病センターの患者数は、平成21年度以降5,000人台と向上していますが、救急医療に関する市民周知は、まだ十分ではないと考えます。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

二次・三次救急医療機関における初期救急患者の増加による負担増が課題となっていることから、夜間急病センターの再整備をすすめるとともに、救急医療機関の適切な利用に関する市民周知をすすめます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	③ 予防、早期発見の取り組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
予防接種事業	定期予防接種(三種混合、二種混合、麻疹風疹、ポリオ)接種者数(13,747人) 細菌性髄膜炎予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌)接種者数(1,999人)
結核予防事業	BCG予防接種者数(1,357人) 結核検診受診者数(間接撮影 5,742人)
感染症予防事業	インフルエンザ予防接種(新型、高齢者、中3・高3等)接種者数(29,264人) エキノкокクス症検診受診者数(55人)
がん検診・健康診査事業	各種がん検診・健康診査受診者数(34,779人)、市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(5人)、子宮頸がん予防ワクチン接種者数(743人)
健康教育事業	自殺予防講演会参加者数(160人)、出前健康教育延べ参加者数(4,155人)、健康づくり講座延べ参加者数(508人)
健康相談事業	健康相談延べ人数(640人)
妊婦・乳幼児健康診査事業	妊婦健康診査(受診者延17,328人)及び乳幼児健康診査(受診者-4か月児1,348人、10か月児1,226人、1歳6か月児1,360人、3歳児1,329人)などを行った。
歯科保健事業	歯科健診(受診者延7,471人)及びフッ素塗布(受診者延6,430人)を行った。

2. 施策の評価

子宮頸がん予防ワクチン等の新しい予防接種の導入や女性特有のがん検診無料クーポン券の発行等により疾病の予防、早期発見に取り組んでいます。

医療機関・医師の協力の下、妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診は高い受診率で推移しています。

以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

予防接種や各種検診において、市民が受けやすい環境を整えるとともに、周知啓発に努めます。

健康診査を実施することで母子や乳幼児の異常の早期発見や健康の保持増進が図られており、未受診者の解消に向けた受診勧奨に取り組めます。

平成22年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	主な担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・医療・福祉の連携強化につとめます。		
	主な施策	④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)又は事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H22年度実績
予防接種事業	定期予防接種(三種混合、二種混合、麻疹風疹、ポリオ)接種者数(13,747人) 細菌性髄膜炎予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌)接種者数(1,999人)
地域医療体制整備支援事業	実績なし

2. 施策の評価

北海道医療計画十勝地域推進方針に基づき保健所が実施している医療連携体制構築のための施策に対する協力・支援を行っていることから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も医療計画に掲げている4疾病5事業に対する医療連携体制構築のための協力・支援を継続します。